第２回町田市生涯学習審議会会議録

１．開催日時：２０２４年１１月１４日（木）　１０時００分～
２．開催場所：町田市役所１０階　会議室１０－２、３、オンライン
３．出席者
　委員　吉田会長、喜名委員、鶴岡委員、河田委員、阿波野委員、
　　井上委員、西澤委員、仲村委員、渡邉委員、喜田委員、
　　小林委員、大野委員、増田委員
　事務局　生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習センター長、
　　図書館長、文学館長、生涯学習総務課担当係長、
　　生涯学習総務課職員
４．学校施設活用の推進について（市民参加型事業評価を受けて）
５．令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
　交流大会・社会教育委員研修会の開催について
６．生涯学習部の報告事項
７．その他

【会議内容】

事 務 局：　定刻となりましたので、第２回町田市生涯学習審議会を開催いたします。本日の会議の案件にある「学校施設活用の推進」につきましては、後ほど詳細にご説明しますが、先日、１１月１０日、日曜日に町田市の市民参加型事業評価の対象の事業として選定されもので、本日はその評価を踏まえながら皆様に議論などをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
　ここからの議事進行につきまして、会長、お願いいたします。

会　　長：　皆さん、おはようございます。
　先日、全国社会教育研究大会茨城大会に都市社連協会長として出席しましたが、大会の分科会であきる野市の社会教育委員の方が「社会教育委員の役割」として、あきる野市で行っているサマーチャレンジという事業について発表していました。
　すごいなと思った部分がある一方で、これは社会教育委員の仕事なのかといった話もあり、これからの課題を感じる内容でした。
　町田市は社会教育委員を廃止して生涯学習審議会に統合しましたが、社会教育委員と生涯学習審議会の大きな違いというのは、社会教

育委員というのは会議体ではなく、一人一人がきちんとした答申や提言ができるような立ち位置にあるんです。かつて教育委員と同じように社会教育委員というのが機能していたということはございます。

それが東京都を中心に多くの自治体が生涯学習審議会になっていて、私は他の県の会長の方と色々と情報交換をしましたが、他県の社会教育委員の会長さんとはちょっと違うのかなと感じたところです。

ただ、学ぶものはかなり多くありました。大きな組織ですので、いろんな情報がそこにあり、これをうまく使うことができればいいんじゃないかなと思っています。何でもかんでも合理化すればいいというものではなくて、元の意味をよく考えながらやっていかなきゃいけないかなというふうに改めて思った次第です。

では、次第に沿って会を進行させていただきます。

学校施設活用の推進について、それから、学校施設開放事業の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

事 務 局：　では、まず資料の説明に入る前に、本日の審議会に初めてご参加いただきますＣ委員から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

Ｃ委員、よろしくお願いいたします。

＜委員自己紹介＞
今回から参加した委員の自己紹介。

事 務 局：　それでは、早速資料のご説明に移りたいと思います。

資料１－１、学校施設活用の推進についてご覧ください。

現在、町田市教育委員会では、学校開放、学校施設を学校教育に支障がない範囲で、例えばスポーツ団体であったり、文化活動団体に開放しているという事業を行っております。学校開放事業につきましては開始から数十年経過しておりまして、様々な問題が生じております。このため、地域の方がより学校施設を使いやすいようにということで、再構築の検討を進めてまいりました。

本日、町田市教育委員会における大きな取組と、先ほどご紹介しましたが、今回、市民参加型事業評価の対象となりましたので、その評価を踏まえまして、今後、改善していくに当たりまして、皆様からのご意見などを頂戴したいと考えております。

資料１－１を簡単に読み上げさせていただきます。

こちらは、現在の町田市教育委員会における取組といったところで

す。まず１点目としましては、今年度からスタートしました町田市教育プラン２４－２８において、学校施設活用の推進という重点事業を定めております。地域にお住まいの方々が学校をふだん使いできるように、例えば利用申込みのシステム化であったり、学校施設の地域利用の使い方の仕組みについて、よりよいものに検討しているところです。

（２）今後の学校づくりですが、これは教育委員会、または市全体で考えているところの大きな見出しになりますが、１点目が市民生活の拠点づくりの基本理念、こちらは、２０２１年度に町田市教育委員会が策定しました町田市新たな学校づくり推進計画に定めたものになります。地域と学校が連携・協力するためのスペースの確保、また、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校に集い、教育活動、また、放課後活動などを通じた連携・協働、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着のある地域拠点となるような環境整備を目指すというものです。

もう１点目が、こちらが今回新たに出された内容になりますが、地域活用型学校というものです。今年９月の町田市議会で市長の答弁にもあったものですが、地域活用型学校というのが、学校を教育活動の場にとどまらず、地域活動の拠点、地域コミュニティーの核とすることになります。防災の拠点、スポーツ・生涯学習・地域活動等を通じた交流の拠点として、地域の多様な人々が集い、活動できる場を目指しております。

ここで一旦、町田市が現在行っている学校開放事業の概要について簡単にご紹介したいと思います。資料１－２にて学校開放事業の概要を簡単にご説明いたします。

学校開放事業とは、学校教育に支障のない範囲で学校施設をスポーツ活動、文化活動などの場として使うために開放するといった事業です。

１ページ目の上段の表にございますが、大きく分けて３点の開放施設を設けております。

１点は特別教室、学校の校舎内の教室を一部使っております。こちらはセキュリティーの都合もありまして、実際、現在は５校で行っておりますが、例えば音楽室、調理室、ランチルーム等を文化活動の拠点の活動場所として開放を行っております。このほか、校庭、体育館、こちらは主にスポーツ活動の場として開放を行っているものです。全

ての学校が行っていないのは、先ほど申し上げましたセキュリティーの都合、あるいは学校ができた段階での地域の方との関わり方によって、開放を行っていない学校も若干ございます。

１ページ目後段には、特別教室の開放について簡単に説明がありますが、例えば、開放区画の考え方としまして、校舎内にありますので、一般教室や職員室などと区画を分けられるような場所でのみ開放を実施しているというものでございます。

また、一番最後の（４）にもありますが、校舎内の管理で、開放時にはシルバー人材センターに委託をして受付等を行っているというものでございます。

２ページ目へお進みください。簡単になりますが、利用方法を概要として記載しております。

特別教室開放については、町田第一中学校のみ、現在、予約システムによって利用予約ができるという扱いを取っております。

また、２ページ目後段になりますが、こちらも町田第一中学校のみ、現在、使用料として料金を頂いております。ただ、地域の方々については減免制度というものを設けております。このほか、町田第一中学校については図書室も無料で個人向けに開放しています。

３ページ目へお進みください。先ほどもご説明しましたが、主にスポーツ活動の場として行っておりますが、校庭、体育館の開放について概略を記載しております。こちらについては、主に学校ごとに学校開放運営委員会というものを、例えば、学校の先生と利用団体によって構成をしております。その運営委員会の中で利用の予定の調整や利用に当たってのルールの周知などを行っていただいております。

続いて、４ページ目になりますが、こちらは、現在の学校開放に当たって支出している事業費、あるいは現在の利用状況などを簡単に記載しております。

また、最後のページになりますが、学校開放自体は始まってからもう数十年経過しております。現在においては様々な課題が出ております。こういったものを整理して、よりよいものとして今後、制度を再構築したいと考えております。

資料１－１の下段、市民参加型事業評価による評価をご覧ください。町田市では、市民の声を市民サービスの向上に活用することを目的として、市の事業を市民が評価し、改善につなげる市民参加型事業評価を毎年度、実施しております。今年度、２０２４年度は６つの事業が評価対象として選定されましたが、そのうちの一つとして、この

学校開放事業が選ばれています。
次の２ページ目にお進みください。市民参加型事業評価の流れについて記載をしております。流れとしましては、事前の準備、こちらは評価人と事業所管課の担当者が事前にミーティングを２度ほどしまして、事業の内容の説明などを行っております。
評価当日ですが、こちらは１１月１０日、日曜日に行われました。当日は、ミーティングを踏まえて、各委員から様々なご意見を頂戴するということが行われました。
流れの３つ目としましては、この評価当日に出た意見などを踏まえまして、２月頃を目途に改善プログラムを策定するといったものです。
（２）評価結果になりますが、今回、学校開放事業の評価結果としましては一部改善すべきという評価をいただきました。総括としましては、取組自体は市民にとって意義の深いものである。今後は、実施方法、また個人利用の促進、受益者負担について改善してほしいというようなご意見を頂戴しました。
個別のご意見としましては、３ページ目に記載をしております。評価人からの主なご意見としましては、地域の方がより利用しやすい仕組みにするとともに、多くの方に利用できることを知ってもらえるように、施設予約システムを導入する必要がある。また、ターゲット層の拡大、今使っている方以外にも多くの方に使ってもらえるというような視点で、団体登録のみの利用ではなく、個人にも利用ができるような仕組みを検討してほしい。加えて、市民センターなど、ほかの施設の貸出しなどとの整合を図るため、利用料を徴収すべきである。また、その利用料徴収に当たっては、施設の老朽化具合、活動内容、利用者の年齢層を勘案した上で料金を決定してほしい。加えて、料金の支払い方法についてはキャッシュレス決済などのほうがいい。また、市民評価人には高校生なども含んでおりますが、高校生からは新しい視点としまして、学割であったり、アプリなどを使ったポイント制といったご意見を頂戴しました。
利用促進に当たって様々なご意見がある一方、やはり前提として、学校開放は学校施設を有効利用するためのものであるということで、本来の学校の本業に支障がない範囲で行う必要がある。あわせて、教員の負担を増やさないような検討も必要であるというご意見をいただきました。
４番目、今後のスケジュールでありますが、先ほどお話ししました

が、２月頃に改善プログラムのミーティングを行う予定です。そちらでは、所管課として、頂戴したご意見に対してこういった改善を行うというようなことを示す予定でございますが、これに当たって、本日、皆様からご意見を頂戴して、それを踏まえた改善プログラムを策定したいと考えております。

最後になりますが、本日いただきたいご意見というものを、多少、ご意見を頂戴しやすくするという視点で、視点を２つほど設けさせていただきました。もちろん、この意見に限ったものではないのですが、１点目としましては、今回、学校施設を活用するといった視点で、まず、学校を中心とした地域のつながり（地域コミュニティー）をつくりたいと考えております。このためにはどういった仕組みが必要であるかなどについてご意見をいただければと考えております。

２点目としまして、学校を活用してどのような地域活動が行われると、地域コミュニティーが活性化するか、こういうことについてもご意見を頂戴したいと考えております。

今の視点以外にも皆様から広いご意見、ご指摘などを頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会　　長：　なかなか興味深い課題だと思いますので、皆さん、ぜひご意見をと思います。

なお、今日は私がオンラインですので、司会進行を副会長にお願いしたいと思っております。

副 会 長：　では、代わりに、ご意見のある方について、こちらのほうで伺いたいと思います。

まずは、どなたか、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

Ｄ 委 員：　先ほど、これに対して様々な問題が出ているとお話しされていましたけれども、その様々な問題というのはどのようなことが具体的に出ているのか、教えていただきたいと質問いたします。

事 務 局：資料１－２の学校開放事業の概要の５ページをご覧ください。こちらに学校の関係者や利用者からの声といったものを載せております。現在、基本的に学校単位で学校開放運営委員会というものを設置し、その中で利用の調整であったりとか、使い方の周知などを行っていますが、中には利用予約の調整や問合せ対応が負担になっている、これは

先生も入られていますので、学校によって、特に副校長先生がやられているところもあります。その辺がなかなか負担になっているというご意見を頂戴しております。

また、使った後でございますが、先ほど特別教室、いわゆる校舎内の部屋については、基本的にシルバー人材センターが管理人としていますが、例えば独立して設置をされている体育館、また、校庭などの利用に当たっては、基本的にはシルバーの管理人がおらず、使う利用団体に、必要に応じて施錠、開錠などを行っていただきます。そのような都合もありまして、施錠の漏れ、使った後に鍵をかけ忘れている、あるいは、本来、朝何時から夜何時までと決められた時間がございますが、それを超過して使われているような事例がある、そのような問題も伺っています。

あと、これに加えまして運営委員会という性質もありますが、やはり長く使っている団体の意見が大きく、新規に加わった団体の声がなかなか通りにくい、あるいは新規に委員会に入りにくいといったような声も伺っています。

このため、このような課題を整理して、より広い方々、かつ学校の負担にならないような新しい仕組みを考えたいと思っております。

Ｄ 委 員：　ありがとうございました。

副 会 長：　それでは、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

まず、この２点についてご意見ということですけれども、①と②、まとめた形で皆さんご発言いただくということでよろしいでしょうか。

では、どなたかご意見のある方はお願いいたします。

もしなさそうであれば、まずはオンラインでご参加の方からご意見を伺いたいと思いますが、Ｆ委員、よろしいでしょうか。

Ｆ 委 員：　①と②と分けてではなくて、どちらにも関わりますのでまとめて発言しますけれども、特に私は図書館協議会から来ていることと、自分自身が図書館の専門家なので、そういった意味では、特に図書館を意識した発言にはなると思うんですね。今のところ、図書室が開放されているのは１校だけだと聞いていますけれども、この先、どうなるかなというところも含め、あるいは、図書室だけじゃない論点もあると思うので参考にしていただけたらと思うんですが、私が一番懸念する

のは、盛んに議論されていいと思いますし、活用の余地があるならどんどんやったほうが面白いとも思いますし、市民のためだとも思うんですね。そのために積極的に進めたらよいと思うんですけれども、一方で、先ほどの資料１－１の２のところで、評価人からのご意見のところの最後のところで、学校開放は有効利用が目的だと。本業に支障がない範囲でというところがありまして、ここを担保していただくことが重要なんだろうというふうに私は思っています。

その際に、３点気になることがありまして、既に配慮されているとは思うんですけれども、１つは、図書館だったら資料ですし、体育館とか音楽室だったら備品ということになると思うんですけれども、こういったものがきちんと子どもたちが使うときに使えるということが保証されることですね。例えば、楽器を壊してしまうとか、資料を紛失してしまうとか、そういったようなことがないようにしなければいけないということがやはり気になるところです。

２つ目が、先ほど、空間の区分けができるところだけを活用するとおっしゃっていましたが、やはり子どもたちの情報が流出しないということが大事だと思うんです。例えば、図書室の場合にも、意外と子どもたちのカードとか掲示物があったりして、結構名前が分かったりすることがあると思うんですね。それ以外の空間でもいろんな子どもたちの情報があふれていると思うんです。あまり悪用される方はいないと思うんですけれども、子どもたちのプライバシーが守られる形のほうが望ましいだろうと思っています。

３つ目が、やっぱりそこには子どもたちの空間があるので、図書室にしても音楽室にしても、そこを子どもたち、あるいは部活の子たちが居場所として使っているところであって、それが様々な形で変わっていってしまうと、子どもたちが、ほかの人が入ってきて自分たちの居場所がなくなってしまったということにならないようにしたほうがよいかなと。うまくいけば、外部の人たちと子どもたちとの接点が生まれて交流が生まれるとは思うんですけれども、一方で、それを望ましく思わない子どもたちも絶対にいるはずで、やっぱり学校自体は教員と子どもたちが中心になって構成されている場ですので、外部の人たちが関わるということは望ましいことなんですけれども、いろいろと配慮が必要かなと思っています。

Ｇ 委 員：　学校を開放するということは大変メリットがあることだと思うんですけれども、私は玉川学園に勤めておりまして、もし学校を開放

するというときにどういうことが懸念されるかというと、やはりセキュリティーの問題だと思うんですね。ある意味、不特定多数の人が入ってくるということになったときに、特に学校というのは、日本でも外国でもテロの標的にされたりとかいう血なまぐさいような事件も昨今起こっている現状ですので、やはりそのようなセキュリティー対策をどのようにしていくか。先ほどＦ委員がおっしゃっていた生徒たちのプライバシーとかはもちろんだと思いますし、あとは何かテロみたいなことが起こったときに誰がどのようにそれを防止するのかということは、やはりきちんとしておかないといけないのではないかと感じます。

あとは、地域活動と学校開放とがどう結びつくかということですけれども、今のところ、団体だけが使えるというようなことなのでしょうか。そのように書いてあったところがあったと思うんですけれども、個人利用もできるということなんですか。

事 務 局：　現在、１校だけ、町田第一中学校のみ図書室を個人利用可能としております。ただ、基本的に、そのほかは全て登録をいただいた団体のみの利用になります。

Ｇ 委 員：　なるほど。そういう中で羽ぶりを利かせるというか、そういうグループが出てきてしまって、なかなか利用者が入りづらいという状況があるのだとしたならば、やはり抽せんの方法ですとか、そのようなものを考えていく必要があるのではないかと思います。

でも、一番懸念されるのはセキュリティーの問題、それから、そういう事故が起きたとき、どのように対応していくのかということですね。そのようなことに関して、やはりしっかりと行政側で考えていかなければいけないことなのではないかなと思います。

会　　長：　Ｆ委員とＧ委員のご意見は本当にそのとおりだと思います。私も一番危惧しているのは安心安全です。特に図書室というのは意外と、皆さんご存じかどうか分からないですけれども、いつも司書が一応は管理しているということで、学校司書の役割も結構大きいんですね。町田市は学校司書がいないところもあるので、その辺はどうなのかということも含めて。そうすると、ふだんは学校が管理しているんです。でも、教職員は休みの日とか開放のときにはタッチしないことになると思うので、一体誰が管理するのかということがすごく問題です。

それで、いち早くこの手のものをやり始めたのは、多分、三鷹市だと思うんですけれども、三鷹市は学校３部制というものをつくって、授業の時間、放課後の時間、それから夜の時間みたいな形で市民が各学校を使えるような形にして、それがいわゆるスクールコミュニティーという学校を中核としたコミュニティーづくりに寄与しているという方向なんですけれども、やっぱりここでも管理がかなり大変です。

例えば小学校の場合ですと、時間になると個人のロッカーを、ちゃんとシャッターが下りるようになっているということで、そのような形で、ほかの方も使いやすいような形、お互いに嫌な思いをしないような形ができているんです。結構それが難しいのは、やっぱり図書室なんですよね。だから、ほかの教室とか特別教室は、一応備品の管理はできると思うんだけれども、図書室だけは、そこにあるもの自体が財産ですので、それをどう守るかは結構大きな問題で、一体誰が管理するかというのは僕も非常に危惧するところです。

このことだけはちょっとお答えいただく必要があるかなと思います。シルバー人材センターの方がやるのか、それとも別途、その専門家がやるのか、外部委託するのか、そのあたり、どのようにお考えなのかということはちょっと質問したいところです。

事 務 局：　図書室の開放についてですが、現在行っている町田第一中学校については、さがまちコンソーシアムという団体に委託をしまして、そこで、主には近隣の大学の学生が協力して常駐するのと、あとは利用者の本人確認、また、学習支援、例えば勉強の分からないところを教えるといったことをやっていただいています。ただ、どうしても費用面もありますので、やはりそれを全校に展開するのはなかなか難しい面があると。

もう１点の視点としまして、今、町田市では学校統合によって新しい学校をつくることを進めています。新しい学校においても、図書室の開放をどうするかというのは、開放できるような、区画分けができるような施設としてつくる予定ですが、正直なところ、運用についてはまだ検討中といったところです。

会　　長：　とにかく図書室というのは、Ｆ委員がおっしゃるように、本当に図書室そのものが資財ですので、それがリソースであり、それが財産なので、それを子どもたちがきちんと使うということがまず前提だと思

うんですね。それを使うようにするためにいろいろ管理監督、それから、安心安全を担保していると思うので、その部分をすごく考えていただくと。多分、町田一中のケースが１つの事例として今後広がっていく可能性は大いにあると思うので、そのあたり、十分気をつけていただく。

それから、もし市民が使うとすれば、やっぱり破損したり、汚れたりすることは多々ありますよね。ですから、その分、それなりの対応をするというか、つまり、予算的な裏づけも必要なんじゃないかと思います。もちろん、管理する人たちの人件費も必要だろうと思うけれども、資財そのものの、より充実した購入みたいなものが必要になってくるんじゃないかなというふうには思う次第です。

Ｋ 委 員：　学校施設開放事業の概要についての資料のご質問をしたいと思いますが、２ページの「利用後は、片づけ及び清掃のうえ、終了する旨を管理人に報告していただきます」となっているんですけれども、この報告というのは、具体的に言うと、立会いはなしということかどうかを教えてください。

事 務 局：　こちらの運用は、至急確認し後ほど回答させていただきます。

Ｋ 委 員：　あともう一つですが、防災拠点というのが、ちょっと私としてはイメージがあります。大災害が起きたときには、避難所として開設されるのが学校だと思っていて、今、マグニチュード７以上の直下地震がいつ起きてもおかしくないという状況かと思うんですけれども、学校を利用して定期的に避難訓練を行うとか、そのようなことが求められているのかなと感じています。

Ｊ 委 員：　一連の説明をしていただいて受けた感想としては、正直言って、大分アナログ的な対応をされているなというイメージがあります。利用方法を拝見すると、地域利用管理人室で利用申請書を提出して申請とか、あるいは校庭、体育館の開放についても運営委員会のほうで調整するとか、今の時代、もう少しシステマチックに、町田第一中学校のような形のシステムを全面的に広げていく、それによって学校関係者の負担も軽減されると思います。

ですから、例えばそのために、先ほど、町田第一中学校はさがまちコンソーシアムという団体に委託をされているということを伺いまし

たけれども、そのような団体をうまく活用して、あるいは、もし既存の団体でなかなか難しければ新しい団体をつくるなりして、全市的に利用調整とか、あるいは申込みから最後の報告を受けるまでを一連の流れで全部関わってもらうような団体に委託するような形にしたら学校の負担も格段に軽減されるし、また、申込みする側にとっても、ネットで申込みもできるし、報告はどのような形になるか分かりませんが、今よりもかなり便利な使い方ができるようになるのかなという感じはいたします。

予約システムをほかの小学校・中学校でも、すぐにでも使えるような形に広げていければと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

事 務 局：　今、J委員からいただいた言葉はまさしくそのとおりでして、例えば特別教室については、町田一中を除いては、現地にまず行かなければいけないという非常に使い勝手の悪い仕組みになっています。スポーツ開放、校庭、体育館についても委員会方式で基本的に利用調整を行っている面があります。このため、予約システムの導入というものは、今後、まずは必要であろうということで、できれば来年度から、例えば全校一遍には難しいと思うんですが、モデル校というような形で増やしていきたいと考えております。

また、学校開放運営委員会の扱いですが、各学校にあるので、なかなか一律な運用ではないので、うまくいっているところ、いっていないところが正直ございます。うまくいっているところですと、やはりそこのつながりを通じて、例えば子どもたちの活動に協力するといったような流れがうまく循環した関係ができているところがあります。そのためにはシステム化などによっての利便性の向上は図りつつ、ただ一方で、そういう開放運営委員会のようなつながりを継続するような仕組みをつくりたいと考えています。

Ｊ 委 員：　ぜひ利用者にとっても、あるいは学校関係者にとっても負担が少なく、かつ利用がしやすいようなシステムの構築を進めていただければと思います。

Ｉ 委 員：　社会福祉協議会では、ふれあいサロンという事業を進めていまして、地域の方たちが孤独孤立しないように、ボランティアというとあれなんですけれども、代表者というか、まとめ役の方と、誰でも来て

いいですという形でサロンということをやっていらっしゃる団体が市内で７０か所ほど今年度はあるんですけれども、大体お話を聞いていくと、活動時に悩みは、どこでサロンを開いたらいいのかしらという方たちが多くいらっしゃるなというところがありまして、学校さんとか、そういったところで使えるととてもありがたい人たちは多いんだろうなと感じているところです。

ただ、これまで委員の方のご指摘があったように、誰でも参加していいですよという仕組みなものですから、セキュリティーとは相反する課題が多いなと。ただ、場所は、コミュニティーをやりたい方たちにとってはとても魅力的な場所だなということを感じておりました。

あと、学校支援連絡会というのを年に２回か１回かやっていらっしゃって、そこにもお招きいただいていまして、ボランティアコーディネーターの方が各学校に配置されていて、コミュニティスクールという形で学校が運営されているとお聞きしているんですけれども、そういった中で、何か登録制というような、例えば体育館でバスケットをやっているような団体が、自分たちがバスケットをするだけじゃなくて、子どもたちにバスケットを教えてあげられるような機会があるとか、お部屋とか場所を使える代わりに学校に何を貢献できるのかというような、権利と義務じゃないですけれども、何か能力を提供できるものを仕組みとして、学校を使うのであれば、年に１回は何かイベントをやりなさいとか、こういう要件で子どもたちに貢献しなさいというものがあると不公平感とかはなくなっていくのかなと感じたところはございます。

H 委 員：　幾つか今までお話しされた委員の方と重複するところもあるんですが、やはり学校という施設はほかの公共施設とかなり性格が違うところがあって、地域の中心であるというところで、そこで何か活動することに価値を感じる方はたくさんいらっしゃるだろうなというふうに思いました。

安心安全という観点でいうと、確かにたくさんの方が入ることによるセキュリティーの心配はあるかなと思うんですが、一方で、たくさんの地域の方が子どもを知ることで、地域に出たときの子どもの安心安全は高まるという一面もあるかなと思います。子どもが小学校に行っていたときに、黄色い帽子の子が迷子になったら近所の人が校長先生に通報してくれて、無事学校に戻れたというのがあって、やっぱり知っている大人がたくさんいると、その人たちが見守

りをしてくれるという意味では、地域にいろんな方が関わるということはいいことなのかなと思うので、１つは、例えば平日に子どもたちがいる時間にもどこかのお部屋を、それはある程度、信頼できる団体とかに限定して使っていただいて、子どもが参加できるとか。例えば、ふれあいサロンとかかもしれないですが、何かそういう形で、子どもがいない時間だけひっそり使われているというよりは、子どもたちがいる時間にも使っていただけるような仕組みがあってもいいのかなと思いました。

あとは、利用料と運営の課題でいうと、Ｉ委員がおっしゃったのと同じような視点ですけれども、会費制の運営委員会にして、会員になることは妨げないけれども、利用回数にかかわらず会費を払っていただくとか、会員になったら必ず会議に参加するとか。

私も子どもが小学校のときにサッカーで校庭を使っていたんですけれども、雪のときの雪かきとか、落ち葉掃きとかはサッカーの親でやっていたんですが、そういうのも会員団体全員でやるとか。管理運営にも参画していただきながら、会費制の運営委員会にすると、ずっと利用している団体が強くて後から利用する団体は弱いということではなくて、ＮＰＯ法人の運営とかは、会員は同じだけ平等な議決権がありますけれども、長さとか利用回数によらない意見の出しやすい仕組みをつくって、ある程度、自分たちもそこに貢献して使えるという仕組みを運営するといいのかなと思いました。

あとは、システムは何かあると、学校開放で使っていたときも、半年に１回とか、どこかに行って抽せんをやってとか、結構それを負担に感じている保護者の方も多かったので、何かシステム的にできると便利かなというのは思います。

会　　長：　管理運営システムと、それから予約とかのシステムをもっとデジタル化できないかなというのは、確かに私も思います。今、具体的には、狛江市は、新しいところで、地域学校協働活動で独自の、要するに、教育委員会のシステムではない地域学校協働活動で使えるシステムを導入しようとしています。そうすると、お互い同士のネットワークがちゃんとできるということで、そういうネットワークにみんな入っていただいてやると、例えば、もちろん、誰でも来ていいんだけれども、一応、どなたが入っているかが分かるような仕組みみたいなものにもなるし、そういうネットワークにおける管理システムみたいなものはあってもいいかなと思います。そうすると、予約も比較的早くで

きるので、その在り方はいろいろできると思うので、そんなこともちょっと検討されるといいんじゃないかなと思います。

当面は町田一中だけだろうと思うんですけれども、今後、幾つかの学校をモデル校としてやるときには、そういうデジタルの運用システムみたいなものがこれから必要なんだろうなというふうには思う次第です。

A 委 員：　学校に長くいた視点からお話し申し上げると、資料１－２の５ページに学校関係者や利用者からの声というものがありますけれども、まさにこのことは多くの自治体、多くの学校で問題になっていたことではないかなと思っています。結局、最終的に副校長先生がいろいろ調整をしたり、施錠のルールだとか、そのあたりが守られていないということでなかなかうまくいかないことがありますし、委員会をつくっても、結局、もう既得権益のようになっている既存の利用団体の意見が強くなって、なかなか新しく入ることができないみたいなことはずっと課題になっていました。

今、もう学校の働き方改革とか、そういう視点で考えると、これを副校長が担うことが果たして本来の仕事なのかということがあると思います。学校の校舎は市有の施設ですし、子どもたちがいる間、それから、教職員が仕事をする場所はもちろん学校が管理するとしても、それ以外の時間については市としてしっかりと管理をするということが大事なのかなと思っています。学校のことは何でも学校がやるべきみたいなところがどこかにあるのではないかなと思うんです。

そういう意味では、今お話があったように、それから、資料１－１の３ページ、評価人からの主なご意見の中にもありまして、まさにそのとおりだと思いますけれども、システム化をするということが大変大事なことではないかなと。これが誰でも利用ができるということになりますし、個人利用についても考えるべきではないかと思いますし、逆に言えば、しっかりと利用料も頂くということも必要だと思います。

それから、今、町なかには貸し会議室がたくさん出てきましたけれども、ほぼ無人でできるんですよね。終わった後に全部写真を撮って送って、終わりましたというのを報告する。そんなシステムを使えば、そんなに難しくなくルールも守られるのではないかと。もしそれが守られなかったら、二度と貸さないというぐらいのルールをつくっていかないと、曖昧になっていってしまうのもよくないかなと思います。

学校施設開放委員会の問題は、先ほどあったように、そこから子どもたちへの何か貢献がということも、もちろん大事なところではありますけれども、既得権の塊みたいになっているところも実態としてあるので、それはそれで大きな課題じゃないかなと思っています。

D 委 員： 私自身は鶴間小学校の学校開放運営委員に少し関わっているので、いろいろお話を聞きながら、なるほどと思いながらお聞きしておりました。鶴間小学校は、学校開放運営委員が各学校によってシステムがかなり違っているようで、私としては、これは、このようにしてほしいという市からのあれがあったほうがいいんじゃないかなとずっと思っていたところです。私はつくし野中学校でも運営委員長をやっていたんですけれども、そのときは中学校のＰＴＡ会長が運営委員長だったんです。南中学校は地区委員会が南第一、第三、第四と関わっているんですけれども、そこのどこかの会長がやるというふうになっていて、南第一が地区委員会でずっと会長をやっていたんです。だから、そこら辺が一律じゃなくて、やり方も全然違うなというのはずっと長く感じていた私の感想です。

鶴間小学校は、前は毎月でしたが、２か月に１回、使用団体が集まって、その使用団体が運営委員のメンバーになって、お互いに話し合って、いついつどこで使いましょうと一覧表をつくって、それを皆さんに流すというやり方をしておりました。だけれども、やはり先ほどからお話があるように、既存団体の強さがあって、そこに新規がなかなか難しい。今、学校開放を使いたいという団体がとても多いんですね。やはりそれだけ地域の、特に運動系ですけれども、自分たちのやる活動場所がほかにないんだと思うんです。だから、問合せもとてもたくさんあります。実はここが使えなくなったので鶴間小でいかがですかと言われますけれども、やはり既存団体が使っているとなかなか入れないところがあるので、そういう点では、システム導入というのはいいことなのかなと。

ただ、それによって、今現在、各団体がほぼ無料で使っていると思うんです。でも、やっぱりシステム導入することによって課金というか、お金が発生するわけですので、そこら辺は団体さんに了承を得るというか、理解していただいて導入されるべきではないかなという形を思っております。

それから、セキュリティーの問題、やはり子どもたちの活動を妨げるのはと思うので、子どもたちがいるときに使う場合は、セキュ

リティーのことはしっかり考えていただけたらありがたいなと思っています。ただ、団体さんが使っているときに子どもが交流できるという、そこはまた私たちコーディネーターとしてコーディネートできる部分ではあるので、それも面白いかなと思っています。

それともう１点、地域活動、スポーツだったら校庭や体育館ですけれども、その他の文化的なことに使う場合に地域活動室が必要になるんですけれども、今現在、小学校は本当にこれから新しく建てていかれるので、南一小が今度建つんですけれども、そういうお部屋を今度つくるというお話になっています。今既存の中では空き教室がないところが結構あったりもするので、地域活動室を確保する。やはり地域の方々に来ていただくのはとても大事なことなので、そこら辺の確保というのもとても大事かなと思っています。

それと、もう一つなんですけれども、今、町田市は、小中学校はほとんど図書指導員という人間が入っていて管理をされていると思うんです。子どもたちのために全ていろいろ管理をしていますが、そこにまた一般の方がする場合の管理の方法はどうなのかなと思いながらお聞きしておりました。そこの管理の問題、それから、システム導入の問題が一番気になるところでしたので、いかがだったでしょうかと思いました。

Ｃ 委 員：　学校施設の特別教室関係ですけれども、学校の中でパブリックスペースになるような場所、例えば会議室だとか視聴覚室など、子どもの情報が教室掲示されていない場所を、生徒の生活空間と隔離できるのであれば貸し出せるかなとおもいます。というのは、現在学校の入り口がセコムとかアルソック等の警備システムを活用しているため、システム自体を変えない限り、施設開放は難しいなというところがあります。開放許可した団体の方に、セコムの解除方法を教えればいいじゃないですかとなると、教えられた方はいつでも誰でも学校に入ることができ、状況によっては職員室や教室に入れます。入れなくするためには各教室全部施錠しますというと、学校の負担がかなりあるので、最初の話になりますが、解放場所と生徒の生活空間を分離できれば、開放することも可能なのかと考えました。ただ、なかなか予算面では厳しいのかなというところも考えています。

それから、私自身が体育館の学校開放で学校施設を使っていたこともあるので、管理人さんに使い始めと使い終わりを報告し、原状復帰や掃除状況を管理人さんがチェックするということが、やっぱりよか

ったのかなという気がします。

というのは、つくし野中は体育館と校庭の施設開放をしています。施設開放委員会で承認している団体が使っているんですけれども、それでもまれに使い方がひどくて、物を壊すとかではないのですが、特に夏場は飲み物をそのまま捨てていく、弁当のゴミがあるとか、そういったところがあります。使っている大人はいいですけれども、そこに、今日たまたま一緒に来た友達の子どもがとか、そういったところもあって、誰が置いていったか分かりませんということで、使っている団体がわかっていてもこういう状況はあります。

一般開放となると、いい人ばかりではなく、少数だと思いますが悪事を考える人もいるので、例えば、盗撮のカメラを設置しましたとか、生徒の個人情報を探す人もいるかもしれません。また、悪気はなくても、何気なく撮った写真や情報をＳＮＳ等に掲載することも考えられるので、一般開放することは難しいのかなというふうには考えております。

いま行っている施設開放委員会による学校施設開放の手順をなくし、システム管理の一般開放にするということを前提に考えたときに提案できるのは、まずは学校が、「ここは使えません」というところを一覧表にチェックをします。その後、学校に寄与していたり、学校経営に参画していただいたり、ギブ・アンド・テイクでやってくれるところについては学校公認団体という形で、優先的に施設開放枠を確保します。最後に空いている枠を一般開放するという方法です。ほとんど開放できないのですが、使い方がよくなければ公認団体から外して、一般に回ってくださいねという形にすることもできると思います。一般開放については、利用状況の把握が難しいと思いますので、問題があった場合の対応は市で行ってほしいです。

Ｅ 委 員：　いわゆる公共施設の有効利用ということで、貸出しの施設が増えるということは大歓迎で、これは皆さん望んでいるところだと思います。それで、今お話をずっと聞いてきて、いろいろな問題点が上がっているんだから、これがシステム的にいろいろ改善されていく、いろいろ問題が出れば、それを一つ一つ潰していくという形で改善されていくと思うんですけれども、それはそれでなっていくと思っております。

１つは、地域活動の拠点とかコミュニティーの核となるというところですよね。そういうのを目指すとすれば、ただ団体が来て、パソコ

ンで予約して、使ったら、それでさようならと。それが幾つかあっても、それだったらコミュニティーの核とか、そういう感じにならない。もっとそういうところの地域としての学校、学校と利用者、利用者同士という、そういう何かができないといけないだろうと思うんです。

だから、単に利用方法だけ詰めていってもしようがないので、今幾つか意見が出たんですよね。そういうところもこれから考えていったらいいんじゃないかなと思います。

副 会 長：　私も今、皆さんのご意見を伺っていて、やはり大前提となるものはセキュリティー、安心安全だと思いました。今までいろんな市民開放施設においても、いつも同じ人が使ってしまう、関わりがある人しか使わない。学校となると、特にお子さんがいるときには身近な存在かもしれないけれども、いざ、お子さんが卒業すると、関わりがなくなると行っちゃいけないところじゃないかという印象を持たれていると感じます。

今、働いている親よりも子どもが後に登校するということがあり、７時ぐらいから学校が開いていたらいいな、というご意見があると伺っています。もし朝学校の校庭を利用できたら、地域の人が一緒にラジオ体操をする。集まってラジオ体操することで互いの健康の見守りになる。ラジオ体操をしたら、そのまま解散ではなく校庭のごみを拾ったり、校庭で子どもたちを見守る人、自宅に戻りながら登校途上の見守りをする人に分かれる。登校時はＰＴＡのお母さん方が見守りをするのが当番制になっていると伺っていますが、地域の人が担えれば負担軽減になると思います。

それから、登校は始業時間が決まっているからいいですが、下校は低学年、中学年、高学年とばらばらの時間帯になっているので、下校のときの見守りが少し難しいなという意見も伺っています。そんな中で、地域に根づくということがあると、登校時から関わりをもつことで、下校のときにも、気にかけてくれる方が出てくるんじゃないかなと思います。

それから、システム化とキャッシュレス化というのはすごくこれから大事なことだと思っていて、それに向けて進めていかなきゃいけないと思う中では、「どうしてもできない、難しい」という方がいらっしゃると思うので、まず、その方たち向けに、例えば、各小学校単位ぐらいで、地域の方々が小学校にスマホを習いに行けたらいいなと。スマホを利用して、今度からシステムで予約できますよと普及してい

くといいと思います。
　スマホ利用の普及が進めば、防災アプリをインストールしたり、市からのお知らせを見ることができる方が増えます。一緒にやりながらシステム化、キャッシュレス化ができたらいいと思います。
　また、スマホ教室だけじゃなくて、例えば図工・美術ですとか、図書の読み聞かせの人を養成するみたいなのも教育プランの中でもあったかと思いますので、そういったことが併せて学校でできると、地域の方との関わりが生まれてくるのかなと感じました。

会　　長：　せっかくいろんな意見が出ていますので、これを誰が何を言ったかではなくて、どんな意見が出たかということを事務局のほうで一覧にしていただいて、それを関係の方たちに、生涯学習審議会でこのような話をしましたということで、ぜひ報告をしていただければなと思います。
　学校を使うということになってきたときに、やっぱり私も学校の教員だったし、副校長のときに地域開放運営委員会にも出ていたので、これがいかに大変か、７時頃からやるんですよ。そういうのを学校の先生がやるような時代じゃないので、別途それを用意しなきゃいけない。開放すればいいというものではないから、開放したときの運営管理をどうするかということも、人的配置も含めて、やっぱりきちっと考えていかなきゃいけないというのが結論だろうなと思います。

事 務 局：　先ほどＫ委員からご質問をいただいた町田一中の開放の運用の件の運用ですが、利用団体が使う際にチェックシートというものをお渡ししています。チェックシートというのは、清掃したかとか、鍵を閉めたかといったようなものですが、それを利用団体が使った後にチェックして管理人に渡します。管理人は、それを受け取った後に現地に問題がないことを確認しています。

会　　長：　大変充実した話ができたと思います。
　それでは、次に行きたいと思います。議題にある令和６年度都市社連協の交流大会・社会教育委員研修会。まず事務局から実施要項等についてご説明をお願いいたします。

事 務 局：　では、資料２をご覧ください。令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会実施要項です。

既に皆様にはご案内をさせていただきましたが、来月、１２月１４日土曜日の午後に町田市民フォーラムで交流大会・研修会を実施いたします。こちらは、東京都多摩地区の社会教育委員を主に会員として構成されています社会教育委員連絡協議会、通称として都市社連協と呼んでいますが、こちらの行事として、毎年、持ち回りで各地で行っているものです。

主な構成としましては、１部と２部に分かれているんですが、冒頭、に式典、続いて、多摩地区を５ブロックに分けて、それぞれで行った研修会の報告、休憩を挟みまして、パネルディスカッションとして研修会を行う予定でおります。

この１５時からのパネルディスカッションにつきましては、現在、この審議会の委員の中からＡ委員とＤ委員、Ｈ委員からご出席をいただきましてパネルディスカッションを行う予定でおります。この日、もしもよろしければ委員の皆様、ご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、当日は、都市社連協会長として会長にご挨拶などを頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

会　　長：　ぜひお時間があればご参加いただければと思います。

なお、このテーマにありますパネルディスカッションですけれども、これは社会教育委員研修会として「生涯学習と学校教育の連携について」、なぜこのようなタイトルにしているかというと、これはまさに町田市の教育プランが生涯学習、社会教育と学校教育を、つなぐというふうな理念を基にやっているということで、これはいち早く町田市が率先して行っていることだろうと思います。その具体的な形が今日の話にあったように、学校開放の問題とか、これからもまたいろんなものが出てくると思いますので、それを審議会で話をしているということでございます。

一般的に、審議会というのは、答申を出してくれという依頼があって、それについて話し合って答申を出すというのが方向ですけれども、町田市はいろんな形でいろんな立場の方が集まっているところで、いろんな話をして、提言というわけではないですけれども、それを出していくということになると思います。

ということで、そういう在り方を都市社連協の社会教育委員の方々にもお示ししたいなというふうなことがテーマでございます。

副 会 長：　皆さんから何かありますか。この１２月１４日、ご都合がつく方はぜひご出席いただければと思います。

会　　長：　では、生涯学習部の報告事項に移ります。

事 務 局：　資料３の生涯学習部の報告事項についてご説明をいたします。

こちらは、毎回の審議会で最後にご案内をしておりますが、前回の審議会以降の町田市教育委員会定例会、それと町田市議会の中での生涯学習部に関する案件をご紹介したものになります。特にこの場で詳細はご案内しませんが、後ほどでもご覧いただければと思います。

このうち、本日、会場に来られている方のみになりますが、チラシで「森村誠一展」というご案内をしております。ちょうど今、文学館でやっている事業でありますので、よろしければ文学館長からご紹介いただけますでしょうか。

文学館長：　この場をお借りしまして、現在、市民文学館で開催されています「森村誠一展」について、簡単にご説明をさせていただければと思います。

文学館において、１０月１９日から１２月２２日まで、町田市名誉市民でありまして、市民文学館の創設にもご尽力いただいた森村誠一氏の没後１周年に合わせた展覧会を現在開催いたしております。

本件は、推理小説の愛好家をサラリーマンやＯＬ、お茶の間の主婦層にまで広げ、一貫して大衆に寄り添った作品を書き続けた森村誠一氏の創作の軌跡を追い、その先駆的な意味を取る企画展となっております。

森村先生は、晩年は認知症も煩われたりもしていたんですけれども、最期まで、自らの老いまでも赤裸々につづりまして、亡くなる直前まで小説家であり続けた作家でございます。

中をお開きいただくと、いろいろな関連イベントがありまして、もう既に会期が半分弱過ぎているのでイベントのほうも終了しているものもあるんですけれども、今後開催されるものでも、例えば、１２月１日にケルンの会、この会は森村先生が関わった推理小説家の養成講座みたいなものがありまして、そこを巣立った方々の会なんですけれども、この会に所属する方の座談会であるとか、皆様方だと懐かしいなと感じると思うんですけれども、映画の「野生の証明」の上映会などもございます。

観覧時間は１０時から５時までになっていまして、今回は有料展になっているんですけれども、皆様方に、少ないんですけれども、招待券を配付させていただきましたので、ぜひともお時間があれば文学館に足をお運びいただければと思います。

事 務 局：　本日、会場の方には、各委員２枚ずつで恐縮ですが、招待券を置かせていただいています。オンラインでご参加の委員におかれましても、もしもご希望がございましたら招待券をお渡しすることができますので、事務局までお申出ください。事務局からは以上となります。

会　　長：　G委員、この文学館のことについて何かお話しになりますか。

G 委 員：　私は文学館の運営委員長をやっておりますので、この前、拝見したんですけれども、大変すばらしい企画でして、森村誠一の書斎も再現されておりまして、自分のゼミの学生に招待券を何枚かあげたんですけれども、若い人にもやはり興味があるという人がいて、そういう人たちにも森村誠一という作家について広めていく絶好の機会だと思いますので、委員の皆様方もぜひおいでいただければと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

会　　長：　その他、事務局から説明、今後のスケジュール等、ございますか。

事 務 局：　今後のスケジュールにつきましては、第３回目の審議会を来年２月頃に開催したいと考えております。開催に当たりましては各委員にスケジュール等をご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会　　長：以上を持ちまして第２回生涯学習審議会を終了します。

《資料》

資料１－１　学校施設活用の推進について
資料１－２　学校施設開放事業の概要について
資料２　　令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
　　交流大会・社会教育委員研修会　実施要項
資料３　　生涯学習部の報告事項